

議会だより

No.156

発行
令和4年
4月26日(火)



P.2 令和4年度予算 **可決**

P.5 新年度事業 **ピックアップ**

P.6 第6次総合計画 **可決**

P.9 ウクライナ侵攻に抗議する決議

P.10 一般質問 **7名が登壇**

サークル紹介 No.12

《そばの会》

- ◎活動を始めて7年
月に1度そば打ちをした後に、みんなで楽しく試食会をしています。是非ご参加ください。
- ◎予定 5月14日(土) 6月9日(休)
7月9日(土) (以降も毎月実施予定)
- ◎時間 10:00 ~ 12:30
- ◎参加費 (材料代・試食代込)
初回 700円 2回目以降 500円
- ◎連絡先 代表 平田ちづる
090-3736-6575

予算を可決

3月定例会

117億5457万円～



令和4年3月定例会は、3月8日から25日まで開催され、令和4年度一般会計等予算、第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画、人事案件、条例改正、令和3年度補正予算等の審議をおこない、すべての議案を原案どおり可決しました。
また、最終日に「ロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議する決議」を可決しました。

予算審査での主な質疑

予算審査
特別委員会

令和4年度予算のここが聞きたい

郷土資料館の 展示は専門的に

問 第2別館1階に移る郷土資料館の展示は専門の業者に委託すべきではないか。そのためには予算640万円では足りないのではないか。

答 640万円は内装改修の工事費である。どのように展示するか、教育委員会と協議して進めるが、資料館らしいものにしていきたいと思っている。

来庁者用に 喫煙場所が必要

問 新たな駐車場の一角に喫煙ブースを設けられないか。

答 喫煙所を設ける計画はないが、どうしても必要であるなら、受動喫煙防止対策も含めつつ、新たな視点で考える必要がある。

川棚高校生への 支援を実施

問 川棚高校生への支援は。入学支援は川棚中学校出身者のみだが、学力・進学率向上のための支援は川棚高校の生徒全体である。



川棚高等学校

マイナンバーカード は利用しづらい

問 マイナンバーカードは、作っても使う場がないが、どうなっているのか。

答 国が進めている事業であり、健康保険証等との統合などがなされているが、制度構築が遅れているので、利用しづらい状況になっている。

令和4年度予算額		前年度比 (%)
一 般 会 計	67億2700万円	92.5
特別会計	国民健康保険事業	19億3000万円
	後期高齢者医療	2億1441万円
	介護保険事業	14億9000万円
	観光施設事業	9800万円
下水道事業 (公営企業会計)	8億2642万円	97.2
水道事業 (公営企業会計)	4億6874万円	96.3
合 計	117億5457万円	97.0

* 万円未満は四捨五入して表示しています。

答 これまで2回開かれた。

問 観光施設運営あり方検討委員会の審議状況は。

くじゃく荘等運営のあり方を委員会にて検討

答 スマホ10台を希望者に貸し出す。

問 鳥獣被害防止対策の端末機器10台とは、スマホのどこか。猟友会に貸し出すにとしては数が足りないが。

イノシシ等捕獲対策にスマホアプリを活用

答 現在の想定では個人負担は1割程度で、入所型は1日約2千円、通所型は1日約600円と予定されている。

問 産後ケア事業は、利用者の個人負担はあるのか。

出産後の育児に指導・助言



くじゃく荘・しおさいの湯

答 初回利用時に免許証等で住所を確認してカードを発行する。利用回数に制限はないが、予算がなくなったら打ち切りとなる。

問 しおさいの湯利用カードの発行時の確認はどうするのか。また利用回数に制限はあるのか。

しおさいの湯で町民割引を実施

答 グラウンドを人工芝生化するための調査設計のみで、面積はまだわからない。

問 中央公園の人工芝生化の場所と面積は。

中央公園人工芝生化を調査設計



中央公園グラウンド

12項目の意見を提出 予算審査特別委員会

- ① 新庁舎完成に伴い、防災拠点としての活用並びに町民へのサービス向上に努め、町のシンボルとなることを期待する。
- ② 新たに駐車場整備等をおこなうにあたっては、来庁者が利用できる喫煙ブースをどこかに設置するよう検討されたい。
- ③ 第6次川棚町総合計画に基づく実施計画が策定される。住民の意見を参考にしながら進め、これからのまちづくりに取り組まされたい。
- ④ ふるさと納税に関しては、令和4年度から新しい部署ができ、また新規で地域おこし協力隊が採用される。今後の成果に期待する。
- ⑤ 健康推進課においては、各種新規事業に取り組まれるが、住民への周知を図り目的が達成されるよう努められたい。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策については、今後も職員一丸となって対応されたい。
- ⑦ 農業については、耕作放棄地の解消及び新規就農者の確保・支援に努められたい。
- ⑧ 地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。
- ⑨ 防災計画が策定されるが、住民や地域と連携を図り、防災力の強化に努められたい。
- ⑩ 指定避難所となった公立学校での児童・生徒の個人情報保護を含む「避難所マニュアル」を早期に作成されたい。
- ⑪ 教育キャンプ場のトイレについては、利用しづらい状況になっている。利用者が快適に利用できるよう早急に改修を図られたい。
- ⑫ 下水道事業の工事が進んでいるが、接続率の向上につなげるためにも、事前の丁寧な説明に努められたい。



教育キャンプ場のトイレ

本会議における討論・採決（要旨）

- ◎一般会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 山口議員
- 一般会計は町民生活との関係を大局的に判断すべきで、手厚くバランスの取れた予算編成であると判断し、賛成する。
- 採決** 賛成多数で原案可決しました。
- ◎国民健康保険事業特別会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 初手議員
- 国保加入者が安心して医療をうける制度であり、健康保持・増進のための各種事業が計画されており、賛成する。
- 採決** 全会一致で原案可決しました。
- ◎後期高齢者医療特別会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 初手議員
- 高齢化が進む中、安心して医療を受けられるように国民全体で支えあう制度であり、適切に予算化されており、賛成する。
- 採決** 全会一致で原案可決しました。
- ◎介護保険事業特別会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 初手議員
- 介護が必要となった方を社会全体で支えるもので、包括支援事業など、積極的に取り組む予算と判断し、賛成する。
- 採決** 全会一致で原案可決しました。
- ◎観光施設事業特別会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 堀田議員
- 「コナ」の収束が見えない中、利用者に満足してもらえよう、施設改良費などの予算を計上しており、賛成する。
- 採決** 全会一致で原案可決しました。
- ◎下水道事業会計予算
- 反対討論** なし
- 賛成討論** 小田議員
- 施設が安定して稼働するよう運営されるところにも、予算の状況も適正であると判断し、賛成する。
- 採決** 全会一致で原案可決しました。
- ◎水道事業会計予算
- 採決** 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

新年度の事業をピックアップ

一般介護予防事業 「みんなでかわろーで」

東部地区高齢者の運動や買い物等の支援により、地域での自立を目指す

産後ケア事業

出産後の女性・乳児に対し、心身のケアや育児サポートなどをおこなう

外観ケア事業

がん患者等の治療に伴う外観ケアで、医療用ウィッグ、人工乳房、補正下着等の購入費用を助成

骨髄等提供者の支援

1日当たり2万円、上限7日間

一人でも多くの方が移植を受けられるよう、骨髄等提供者への休業支援をおこなう

子ども医療費助成事業

子ども医療費助成制度の支給対象を、18歳到達後の最初の年度末までに拡大

地域おこし協力隊事業

1名から3名へ 2名増員

観光資源調査・空き店舗対策・ふるさと納税に関することを担当

しおさいの湯利用促進事業

6月から実施予定

希望する町民に、町内居住を確認して利用カードを発行し、入浴料を割り引く

川棚高等学校支援事業

川棚中学校から川棚高等学校への入学費の助成及び学力・進学率向上を目的とした模試・補習等への支援

片島魚雷発射試験場跡 文化財登録申請事業

日本における初期のコンクリート構造物としての文化財登録申請に向けた3D立体測量調査

急傾斜地崩壊対策事業

補助率3分の1 上限200万円

個人がおこなう裏山や畑等の崩壊対策補助

くらし輝くまち」

前期基本計画) を可決しました

《総合計画とは》

町政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的な「まちづくりの指針」となるもので、本町における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。

川棚町の将来像

自然を愛しくらし輝くまち

基本目標1

教育・文化・環境の充実で暮らしをいろいろ

基本目標2

保健・医療・福祉で暮らしをすこやかに

基本目標3

危機管理で暮らしをあんしんに

基本目標4

産業の振興で暮らしをゆたかに

基本目標5

基盤の充実で暮らしをささえる

基本目標6

人権尊重・協働・スマート自治体とともに歩む

本町では、川棚町総合計画を策定し、行政の各分野において町民との協働という視点のもとにまちづくりを進めてきましたが、令和3年度末に第5次総合計画の計画期間が終了するため新たな総合計画の策定が必要となり、令和4年度を初年度とする第6次川棚町総合計画を策定することとし、計画案が議会に提案されました。

特別委員会を設置して調査

議会においては、計画の内容について十分な調査をするため、1月臨時会で総合計画調査特別委員会を設置して計画内容の把握に努め、12項目の意見を提出しました。

本会議での主な質疑と答弁(要旨)

問 計画を実現するためには、町民や各種団体等の協力が必要となる。周知やお願いはどのようにしていくのか。

答 各種団体の会合等いろいろな機会を捉えて計画の説明をし、協力をいただこうようお願いしていく。

問 小中学生向けイラスト版はどのように活用していくのか。

答 小学校では道徳や学級活動、中学校では総合的な学習等で活用していきたい。

問 「環境保主と美しい景観づくり」の中の「公園・緑地等の整備」に関しては、石木ダムありきの計画になっているようだが、現時点でこのような計画にする必要があるのか。

答 石木ダムについては、県の総合計画にも挙げられており、整合性を図るため本町の第6次計画でも引き続き取り上げている。

討論(要旨)

反対討論 炭谷議員

石木ダムは計画から50年を経過したものの影も形もない。またSDGsの取組みを掲げながらダム建設を前提に総合計画を策定するのは時代逆行であるので、反対する。

賛成討論 田口議員

これから10年間の本町の姿が明るく示されているので、賛成する。

賛成討論 高以良議員

計画の策定に当たっては、住民意識調査等も実施され、町民の意見・要望等も一定程度計画に反映されているので、賛成する。

採決 賛成多数で原案可決しました。





まちの将来像「自然を愛し

第6次川棚町総合計画（基本構想・

総合計画調査特別委員会の意見

- ① SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。SDGs達成に向け、国・県・町と住民一人ひとりが協力し合い、一体となった行動や取組ができるよう各種施策の推進に努められたい。
- ② 行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性の向上が求められている。デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上につながるようデジタル人材の確保と育成及び高齢者に対するきめ細やかな対応に努められたい。
- ③ 今日のコロナ禍における世界的な混乱は、本町の事業所や観光などに大きな影響を及ぼしている。刻々と変化する社会情勢に合わせた行政運営に努められたい。
- ④ 多様化する教育ニーズや安全・安心な教育施設の充実などのほか、関係機関と綿密に連携をとり、子ども達の健全育成と学力の向上などに努められたい。
- ⑤ 本町には、多くの歴史・文化財・戦時遺構等の資源がある。より多くの住民に資源の魅力を周知し、学習機会の充実と共に積極的に情報発信し、本町への誘客に努められたい。
- ⑥ 緑地広場が令和6年度に完成予定であることから、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう他施設との連携や各種大会等を実施するなど、住民の健康づくりと交流人口の拡大につながるよう取り組まれたい。
- ⑦ 住民の安心・安全のため、総合的かつ計画的な防災体制の整備や住民の防災意識向上に努めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域住民や消防団と連携した防災力の強化を図られたい。
- ⑧ 高齢化が進む中、地域における交通弱者の移動手段が求められている。公共交通機関の充実を図るとともに、さらなる移動手段について検討を図られたい。
- ⑨ インターネットを活用したさまざまな情報の発信は、喫緊の課題である。地域情報化を推進していくためにも、住民、事業者、行政などの連携強化を図り、積極的な発信に取り組まれたい。
- ⑩ 多様で広域的な行政課題に対応するため、周辺市町と連携し事務事業の充実や効率化を図り、住民サービスの向上に努められたい。
- ⑪ 基本計画を実施していく過程においては、住民や各種団体等の協力が必要不可欠である。住民への周知と協力体制を確立されるよう取り組まれたい。
- ⑫ 第6次川棚町総合計画の後期基本計画及び次期川棚町総合計画を策定する場合は、審査期間が十分に取れるよう、早い時期に議会に提案するよう強く求める。



補正予算等

◎令和3年度観光施設事業特別会計補正予算(第2回)

くじやく荘の1月～3月の赤字に対する休業協力金として指定管理者への委託料を1750万円増額するとともに、協定納付金の金額を490万円減額する。

問 コロナによる赤字の金額はいくらか。

答 1月185万円、2月583万円で、3月は1500万円の見込みである。

問 3月の赤字金額が多いのはなぜか。

答 年度末の支払いが多いためである。

本議案は、産業建設文教委員会に付託して審議しました。

産業建設文教委員会の報告

- ・営業を続けるために委託料の増額は必要である。
- ・年度途中に協定納付金を計上するのは不適切である。

採決 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎専決処分の報告(工事請負契約の変更(川棚西部漁港三越防波堤災害復旧工事))

報告済みとしました。

◎専決処分の承認(令和3年度一般会計補正予算(第12回))

採決 討論はなく、全会一致で承認しました。

◎令和3年度一般会計補正予算(第13回)

◎令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)

◎令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

◎令和3年度介護保険事業特別会計補正予算(第3回)

◎令和3年度一般会計補正予算(第14回)

採決 以上5件は、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

条例の一部改正

◎川棚町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

消防団員の処遇改善のため、年額報酬を増額するとともに、新規に出勤報酬の支給を規定する。

問 分団の運営費はどのようになるのか。

答 まだ方針が出ていない。

本議案は、総務厚生委員会に付託して審議しました。

総務厚生委員会の報告

- ・消防団員の土気向上につながる、消防団活動に対する町民の理解を得られる。
- ・分団運営費等の不足が懸念されるので、団員の日常生活に支障をきたさないよう、各分団の意向を把握して今後の施策を検討されたい。

採決 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎川棚町課室設置条例

新庁舎建設室を廃止し、総務課及び企画財政課の分掌事務を整理する。

◎川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

◎町長及び副町長の給与に関する条例

◎職員の給与に関する条例

いずれも期末手当を減額する。

◎川棚町福祉医療費の支給に関する条例

支給対象を18歳までとする。

◎特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例

選挙長等、学校医及び学校薬剤師の報酬を増額する。

採決 以上6件は、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

条例の廃止

◎川棚町光ブロードバンド基盤整備事業工事負担金条例を廃止する条例

光ブロードバンド設備をNTTに譲渡するので、条例が不要となるため廃止する。

採決 賛成多数で原案可決しました。

《令和4年1月臨時会》(1月28日)

- ◎専決処分の報告(令和3年度一般会計補正予算(第10回))
報告済みとしました。
- ◎令和3年度一般会計補正予算(第11回)
- ◎工事請負契約の変更(新庁舎建設工事(建築)・(電気)・(機械))
- ◎財産の取得(新庁舎什器等備品購入)
いずれも全会一致で原案可決しました。

ロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議する決議

令和4年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権を侵害するとともに武力による一方的な現状変更は明らかに国連憲章に違反し、国際社会の平和と安全、秩序を著しく脅かす暴挙であり断じて許すことができない。

このウクライナ侵攻に際し、プーチン大統領は核兵器の使用を示唆する発言をしているが、これは核兵器のない世界平和の実現に取り組む国際社会への冒瀆である。

本県では先の大戦で核兵器により甚大な被害を受け、核のない平和な社会の実現を願っており断じて容認できるものではない。

今回のウクライナ侵攻により、多くのウクライナ国民が戦禍を逃れ、近隣諸国へ避難し、また、国内では社会インフラの破壊、民間人への無差別攻撃による犠牲者の増大など人道に上決して看過できるものではない。

よって、川棚町議会は、核兵器による威嚇、核施設を狙った攻撃、民間施設、民間人への無差別攻撃に厳重に抗議するとともに、平和を願う人々の気持ちを蹂躪し尊い命を脅かす理不尽な侵略行為を直ちに中止、撤退し、平和的解決への道を探ることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月25日

川棚町議会

	議席番号														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
賛否表 3月定例会 ○は賛成 ●は反対	結果	表決数 賛成:反対	福田	小谷	毛利	初手	堀池	山口	小田	田口	高以良	堀田	炭谷	水谷	波戸
			徹	龍一郎	喜信	安幸	浩	隆	成実	一信	人	一徳	猛	末義	勇則
固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認 令和3年度一般会計補正予算(第12回)	承認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 一般会計補正予算(第13回)・(第14回)	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)ほか2件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 観光施設事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町課室設置条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正 ほか2件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町光ブロードバンド基盤整備事業工事負担金条例の廃止	原案可決	12:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定	原案可決	12:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
令和4年度一般会計予算	原案可決	12:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
令和4年度国民健康保険事業特別会計予算 ほか3件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度下水道事業会計予算・水道事業会計予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議する決議	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町長・教育長の考えを問う！

一般質問 7名が登壇！

定例会初日の3月8日（火）
におこないました。

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- 1 堀池 浩** 議員（P.11）
☆子宮頸がん等ワクチンの円滑な接種を
☆風疹予防接種の継続について
- 2 堀田 一 徳** 議員（P.12）
☆3期12年の集大成と今後は
- 3 福田 徹** 議員（P.13）
☆図書館の建設を
- 4 高以良 壽 人** 議員（P.14）
☆町の花オニユリの植栽推進を
☆JR新谷ガード付近の交通安全対策について
- 5 小田 成 実** 議員（P.15）
☆自治会未加入世帯への対応は
☆公用車の管理及び運行状況について
- 6 田 口 一 信** 議員（P.16）
☆川棚川の治水対策について県に要望活動を
☆地域での環境美化活動への支援について
- 7 波 戸 勇 則** 議員（P.17）
☆小型家電やパソコンのリサイクル推進を

A 決議は、議会が自らの意思を表明するもので、法的効果を伴うものはありません。



Q 決議とはどういうものなの？



ギカイのはな



しおや きょうすけ
塩谷 京介氏（再任）
（平島3丁目）

固定資産評価審査委員会
委員の選任

全会一致で同意しました



堀池 浩 議員

子宮頸がん等ワクチンの 円滑な接種を

対象者への個別勧奨等により 周知を図る

町長

子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンについて、厚生労働省は、積極的な接種勧奨を今年4月から再開するよう通知した。

堀池 今後は積極的な接種勧奨をすることになるが、その対象者は。

町長 年度内に13歳から16歳に達する女子に対して個別勧奨をおこなう。

堀池 積極的な接種勧奨が中止されていた約8年の間に接種の機会を逃がした人の救済措置は。

町長 平成9年度から平成17年度までに生まれた女子が救済措置（キヤッチアップ接種）の対象者になる。その実施期間は、令和4年4月から令和7年3月までと予定されている。希望する対象者がこの期間内に接種を完了できるような個別に案内をおこなう。

堀池 HPVワクチンは計3

回接種する必要があるが、1回または2回接種して、その後の接種を中断した人はどうなるのか。

健康推進課長 どのタイミングで1回目2回目の接種を受けたか聞き取りをしたうえで、医療機関等と協議し判断していく。

堀池 ワクチン接種費用の負担は。

町長 HPVワクチンの接種費用は全額が公費負担となっている。なおキヤッチアップ接種対象者の費用負担については、現時点では具体的に示されていない。

堀池 子宮頸がん予防に関するこの児童・生徒を対象とした教育は。

町長 学校等で児童・生徒を対象とした教育を実施する予定はないが、PTAなどから要請があれば、担当職員のパラダイムなどについて検討したい。

堀池 中学生に対する授業なども全く予定されていないのか。

教育長 カリキュラムに書かれていないので授業としては扱っていないが、全体的ながん予防教育として授業をすることは可能である。

堀池 HPVワクチン接種の周知は。

町長 現在は町のホームページ等で制度の周知をおこなっているが、今年4月1日以降は、対象年齢に到達する人やキヤッチアップ接種の対象者に個別に資料を送り、周知を図りたい。

風疹予防接種の継続について

風疹は、妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんが難聴や心疾患などになる恐れがある。

平成30年の風疹の流行を受けて厚生労働省は、令和元年度から3か年計画で風疹予防接種を受けていない42歳から59歳の男性を対象に、無料で抗体検査と予防接種を受けられるようにしてきたが、コロナ禍で受診控えなどが見られたため、令和6年度まで延長されることとなった。

堀池 現在進められている風疹予防接種の流れはどうなっているのか。

健康推進課長 抗体検査を受けたことがないと思われる方に対して、毎年勧奨状とクーポン券を送付し抗体検査を促している。検査の結果抗体量が少ないと判定された方には、検査をした医療機関からワクチン接種を勧奨される。抗体検査やワクチン接種は公費である。



3期12年の集大成と今後は



堀田 一徳 議員

町長

一定の成果はあったが、
新たな施策も必要

町長は「自然を愛しくらし
輝くまち」を町の将来像に掲
げ、「あなたが主役の町政」
をモットーに、3期12年全力
で町政運営に取り組んでき
た。

堀田 公約にあげていた観光
事業の立て直しの成果と課
題は。

町長 就任当時は本町の財政
状況は非常に厳しく、くじ
やく荘やしおさいの湯の起
債償還が大きな財政負担と
なっていた。そこで、観光
事業の立て直しが急務と考
え、長崎県立大学及び長崎
国際大学との連携協定を結
び、川棚町の観光問題につ
いて調査・研究をおこない、
観光活性化事業計画を策定
して取り組んできた。

その結果、くじやく荘の
宿泊者数は当時と比べて約
35%増加、しおさいの湯
の入湯客も若干増加し一定
の成果はあった。特にスポ
ーツ合宿誘致補助金も増加
の一因と思われるが、起債
償還の財源を確保するまで
には至らなかった。

その後のコロナウィルス
感染症拡大により運営は厳
しい状況となっている。

今後、感染症の収束が図
られれば、観光客の増加が
期待されるが、施設の老朽
化が進み、維持管理をどの
ようにしていくかが課題で
ある。

堀田 移住・定住施策は十分
であったか。

町長 「川棚町まち・ひと・
しごと創生総合戦略」に基
づき取り組んでいる。

若者定住促進のために、
宅地分譲事業で町外から6
世帯の若者家族が移住し、
地域おこし協力隊も1名が
定住した。また、空き家バ
ンク事業、お試し滞在環境
整備事業や移住相談会もお
こなっている。

堀田 子育て支援施策は。

町長 小・中学生への福祉医
療費助成事業や子育て奨励
金支給事業、給食費補助事
業を実施し、令和4年度か
ら高校生までを福祉医療費

助成事業の対象とした。

住民からは「子育て支援
が充実しているまち」との
評価もあるが、明確な成果
を出すまでには至っており
ず、新たな施策が必要と考
える。

堀田 農林水産業、商工業の
振興施策は推進できたか。

町長 農林水産業について
は、国の基本施策に基づき
実施しているものであり、
県からの情報提供を受け事
業推進を図っている。また、
国や県の補助要綱に該当し
ない事業は、各生産部会か
らの要望に沿って単独事業
として実施してきた。

漁業については、組合員
数が減少しているが、「人
が創る持続可能な漁村推進
事業」を活用し1名が新規
就漁の研修中である。

商工業については、「川
棚町商工業振興補助金」を
交付しており、商工会は、
後継者育成事業、地域特産
品等パワーアップ事業、創
業セミナー事業及び駅前・
栄町地区イルミネーション

設置事業等に活用してい
る。

堀田 町長4期目への出馬の
考えは。

町長 全く白紙の状態であ
る。





福田 徹 議員

図書館の建設を

現状の中央公民館図書室で、ソフト面等の充実を図る

教育長

今回策定する第6次総合計画では図書館建設に触れられていない。図書館を中心とした文化面のまちづくりが期待できず、これからの川棚町の魅力が半減する。

福田 町づくりにおける図書館の役割をどう認識しているか。

教育長 図書館は、中央公民館や公会堂と同様に、学校教育や生涯学習という文化面において、これらの振興を図るための拠点となる大切な施設の一つであると考ええる。

ただ現状においては、図書館建設は考えておらず、公民館図書室で、ソフト面等を充実させていく考えである。

福田 財源が厳しいことはわかるので、図書館建設の基金を創設して積立てをすることとし、寄附を求めているかどうか。

教育長 平成22年1月に「庁舎及び図書館建設基金条

例」を提案したが、時期尚早として否決された。現在は図書館建設を具体的に考えていないので、基金を創設する考えはない。

福田 ふるさと納税の寄附金の活用先として、「図書館建設」の事業名を挙げてはどうか。

教育長 図書館建設の具体的な考えがない中では、「図書館建設」の事業名を挙げる考えはない。

福田 「自治体クラウドファンディング」を活用できないか。

教育長 具体的考えがないので、活用する考えはない。

福田 教育関係寄附金の中に「図書資料(本)」とした寄附先を設定できないか。

教育長 教育費寄附金は、寄附者の意向に沿って図書の購入費用や奨学資金に活用しており、寄附先の設定は必要ないと考える。



中央公民館図書室

福田 図書館法では、自治体が設置する図書館に対する補助を規定しているが。

教育長 具体的な補助制度は見いだせなかった。

福田 財政的に厳しいというが、どのような規模を想定しているのか。

教育長 図書館協会の基準を満たすためには、建設費だけでなく職員体制などのランニングコストも必要である。



図書室の内部

福田 移住・定住を推進する方策として、図書館が持つ住民満足度を上げる効果については、どう考えているのか。

町長 都市施設・文化施設として必要な施設だが、多額の財源を要するので、慎重に議論を進める必要がある。

福田 第7次の総合計画には入るような研究をしてみたいが。

教育長 中央公民館・学校施設などについて議論する中で話をしたい。

町の花オニユリの植栽推進を



高以良 壽人 議員

増やしたいという強い思いを持っている

町長

平成30年12月の質問に対し、「町内にはオニユリが非常に少ないので、まず町内にPRして増やしていきたい」との答弁であったが、町内のオニユリの状況に変化は見られない。

高以良 町内のオニユリを増やすためにどのようなことに取り組んできたのか。
また、今後新たに何か取り組み予定があるのか。

町長 「広報かわたな」に記事を掲載したほか町内の自生状況を調査したところ、新谷、中山、五反田、猪乗に自生が確認できた。
また、ムカゴを採取し苗を育てることもおこなっているが、芽が出るものそこから成長させることが難しく育たない状況である。
新たな取り組みについては思案している。

高以良 町内で詳しく知っている人に、助言を求めてはいるか。

町長 オニユリを増やしたいという強い思いを持っている

るので、いい方法があれば勉強して取り組んでいきたい。

高以良 各種団体との会合の際にアピールしては。

町長 総代会議で話したところ、オニユリが植栽されたフラワーポットやムカゴを持参された方があった。
今年4月の総代会議でもお願いしたい。

高以良 新庁舎の周辺に植栽する考えは。

町長 花壇に植栽するくらいの株や球根であれば調達可能と考えられるので、検討したい。

高以良 令和元年度の町制施行85周年記念事業にはどのように取り組んできたか。

町長 球根の取引が少なく大量の調達難しく単価が高いため、ムカゴから苗を育ててみたが成功に至らず、記念事業としてはピンバッジ作製のみとなった。

高以良 町制施行90周年の記念事業の一つとして町内各所にオニユリの植栽を進める考えは。

町長 種子販売店では取扱いがないとのことで、多量の球根調達は非常に厳しいと感じている。
町制施行90周年記念事業の検討会で検討したい。

JR新谷ガード付近の交通安全対策について

JR新谷ガードは、道幅も狭く、カーブで非常に危険である。

高以良 新谷ガード付近に標識かセンサー式の電光掲示板を設置することについてのJRや警察等との協議は。

町長 センサー式電光掲示板についてその後調査を進めたところ、故障が多く部品等もなく、効果もあまり認められないとのことだった。



JR新谷ガード

高以良 何らかの対策は。

町長 平成28年度にグリーンラインを整備した。
令和3度の通学路安全推進会議では、対策として学校指導及び見守り強化をおこなうことを決定している。その状況を見守っていききたい。



小田 成実 議員

自治会未加入世帯への対応は

広報紙等の配布はないが、必ず送達すべきものは郵送している

町長

自治会へは町からの配布物や行事などの伝達及び協力などが求められているが、自治会未加入世帯への対応は十分と思われる。

小田 「自治会加入のお願い」の葉書の配布枚数と自治会加入件数は。

町長 葉書の配布枚数は、令和3年4月から令和4年2月までで207枚となっており、自治会加入促進助成事業により、しおさいの湯入浴券に引き換えられた件数は38件になっているが、自治会加入件数は把握していない。

小田 自治会未加入世帯に対する町の広報紙などの配布状況は。

町長 広報紙などの配布はしていない。

小田 自治会未加入世帯に不利益が生じていないか。

町長 町が発信する情報が届かないという不利益はある

ものと考え。

しかし、直接基本的な権利が阻害されるものや必ず送達しないといけないもの、最低限届けるべきもの等は、郵送という措置でおこなっている。

小田 地域担当職員制度を活用し自治会加入を促進できないか。

町長 地域担当職員制度は、町職員が地域の自主的なまちづくりをサポートするとともに、地域と町とのパイプ役となって地域の問題解決に向けた支援をおこなうことを目的としているため、直接的な勧誘は、自治会主体でおこなっていたらダメなものと考え。

小田 「総代」あるいは「自治会長」の役割をどのように捉えているのか。

町長 どちらも地域の代表者であり、まとめ役であって、リーダーとして様々な役割があると思う。

公用車の管理及び運行状況について

安全運転や事故防止等の観点から、公用車にドライブレコーダーの設置が進められた。

小田 公用車の保有台数と運行管理状況は。

町長 消防団の車両を除いて34台保有しており、運行管理については運転日誌を備え付け、運行ごとに運転開始・終了の時間及び走行距離を記入し、記録を保存している。

小田 車検や定期点検の整備台帳と整備記録の管理状況は。

町長 車検や定期点検などの管理は、基本的に所属課においておこなっている。

現在、公用車管理や運行について明文化したルールがないので、今後速やかに公用車の適正な管理及び運行等についての要綱を制定したい。

小田 車検・定期点検業者及び燃料給油先の決定は。

町長 車検は3社ずつのローテーションで割り当て、給油先については特に決めていない。

小田 運転前の始業点検の実施状況は。

町長 職員が、運転前に適宜座席調整や油量計の確認をおこなっている。

小田 安全運転講習会などはおこなっているのか。

町長 総務課長および行政係長が毎年安全運転管理者の講習会を受講している。



公用車専用車庫

川棚川の治水対策について 県に要望活動を



田口 一信 議員

町長

既に要望しており、
あらためての要望は考えていない

長崎県知事が交代することになったが、長崎県政に経験のない新人であるので、川棚川の治水対策及び石木ダム建設という極めて重要な課題について十分に理解していただく必要がある。

田口 早急に知事に要望活動をする必要があるのではないか。

町長 川棚川の治水対策は川棚川下流域の住民の安全・安心を確保する上で喫緊の課題である。治水対策として石木ダム建設計画が進められているが、この事業は県が事業主体であり、町はその事業に協力する立場であるので、早急に新知事への要望活動をおこなうことは考えていない。

田口 町に住民への仲介依頼があった場合は協力すべきではないか。

町長 町は事業に対して協力する立場をとっているの
で、知事からの要請があれば協力を
する。

田口 新知事と町内各方面の方との対話ができるよう動いてもらいたい。

町長 川棚川の治水対策と石木ダム建設は重要な課題であり、県・佐世保市と協力して推進したい。

田口 本町のまちづくりのためには、石木ダム問題の早期解決が必要であることを新知事にも十分理解していただきたいのだが。

町長 県政の重要課題であり、推進の考えの知事が就任されたので、ダム建設事業を推進されるものと理解している。
また新知事は、現地に足を運びたいとの意向であるので、そういう状況になったら協力したい。

地域での環境美化活動への支援について

住民による自主的な環境美化活動に対して何らかの支援が必要ではないか。

田口 福祉組合による川棚町民のごみ処理経費の減免は、他の2町に負担をかけることになるのではないかと。

町長 コミの排出は川棚町が一番多いが、収集・運搬にかかる費用等から、他の2町に負担をかけているとは考えていない。また減免は、排出される場所や団体等で判断されている。

田口 側溝等に落ち込んだ木の葉や小枝の影響で水路が詰まった時など、清掃やゴミの片付けは住民が自主的におこなっている。自治会にゴミ袋の配布は考えられないか。

住民福祉課長 配布するにしてもルールづくりは必要と考える。

田口 地域との信頼関係できると思うが。

住民福祉課長 自治会に協力していただき、今後調査検討をしたい。



側溝に落ち込んだ木の葉



波戸 勇則 議員

小型家電やパソコンの リサイクル推進を

福祉組合と協議の上、
前向きに検討したい

町長

「家電リサイクル法」では4品目が対象であったが、平成25年に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」では、400品目になり、ほぼ全ての家電を対象としてリサイクルを進めることになった。

波戸 SDGsの取組みのひとつとして、資源の有効利用と環境汚染を防止するために、小型家電の積極的なリサイクルに取り組む考えは。

町長 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」において、市町村の責務として、使用済小型電子機器等の分別収集、認定事業者への引渡しが努力義務とされている。役場庁舎等の公共の施設5か所に、緑色の回収ボックスを設置し回収することにより再資源化の促進に努めている。

今後も、回収ボックスについで住民への周知を含め、適正処分と資源循環の取組みに努めたい。

波戸 長崎県をリサイクル品の収集区域としている認定事業者は、10事業者あり有料で回収している。

回収品の中にパソコンを含むと、回収料金は無料となる事業者があり、近隣の自治体ではこの事業者と協定を締結し事業をおこなっているが、本町もこのような事業者と連携して、住民の利便性や資源の有効利用、ごみの減量化に取り組む考えはないか。

町長 資源回収における連携事業を調査した結果、長崎市、時津町、長与町が協定を締結し、回収事業の推進に取り組んでいる。

この回収事業の取組みは、事務手続き等を含めた公費負担は特に必要とせず、住民サービスの向上が図られ、取り組みやすい事業と思われる。福祉組合とも協議調整の上、更に内容等を調査・研究し資源回収事業を実施できればと考えている。

波戸 清掃工場では、パソコンは持込みでしか受け付けないが、この回収事業者を利用できれば、無料で各家庭から宅配によって回収できるといふことなので、住民の利便性も加味して検討してほしい。

町長 福祉組合としては、歓迎できる事業として捉えている。町、福祉組合両方のメリットがあると考えられるので、調査・研究を重ね前向きに検討していきたい。

波戸 この事業を開始できる時には、ホームページ等で簡単に検索できるようにしてもらいたい。

住民福祉課長 協定を締結後ホームページに掲載したい。



役場玄関の小型電子機器回収ボックス

祝 新庁舎完成



川棚町議会議長
村井 達己

かねてより建設中でありました川棚町役場新庁舎が完成し、業務が開始されたことは、大変喜ばしく、感慨深い思いであります。

新庁舎は身体の不自由な方への配慮を始め、町民が気軽に来庁し、サービスが受けやすい雰囲気づくりに努めるとともに、災害対策や省資源・省エネルギー化に対しても工夫を凝らし、細やかな配慮を加えて完成しました。

これからも、業務が能率的・効率的に運営されることはもとより、町民のための役場庁舎として、その機能を十分に発揮し、今後の社会状況の変化にも対応しながら、本町の拠点であり、町民の心よりどころとなりますことを願っています。

町議会としましては、これを一つの機会と捉え、今後も町民・行政・議会が丸となって、川棚町の更なる発展・活性化に積極的に取り組んでいく所存であり、決意を新たにしております。今後ともご理解、ご支援、ご協力のほどをお願い申し上げます。

議会だより編集 特別委員会研修

全国町村議会議長会の研修動画を視聴

研修日 令和4年1月14日(金)

研修場所 第1委員会室

研修内容

議会だよりの充実、編集能力の向上などを目的として研修動画を視聴しました。

・佐久間智之氏

「伝わる議会広報DX・SNS・デザイン思考」

・長岡光弘氏

「コンクール受賞3作品に学ぶ、卓出した企画と編集」



議員と語ろう会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から、町政や町議会に関すること等さまざまなテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いて、ざっくばらんに意見交換をする場として開催します。

お気軽にお申し込み下さい!!
お待ちしております。

開催を希望される場合は、開催予定の1ヵ月前までに、開催申込書を提出して下さい。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL0956-82-5216 (直通)

6月定例会のお知らせ

6月中旬に開催予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。

あ
と
が
き

3月22日、役場新庁舎が業務開始しました。明るい窓口となり、防災機能も備え、町民の利便性向上に役立つものと期待されます。

今後10年間の本町の指針となる総合計画が策定されました。町民の皆様と力を合わせて、元気な町づくりに取り組むたいと思います。

ロシアのウクライナ侵攻には、厳重に抗議する決議を採択しました。戦争は絶対にしてはならないことをあらためて心に据えて、早期終結を祈ります。(田口)

○12月定例会は、17人の傍聴がありました。

議会だより編集

特別委員会

委員長 小田 成実
副委員長 高以良 壽人

堀池 一 浩
田口 一 信
炭谷 猛
水谷 末 義

発行責任者
議長 村井 達己